

令和7年10月31日

組合員・利用者の皆様

あいち海部農業協同組合
代表理事組合長 平野 和実

不祥事件のご報告とお詫び

日頃から、各JA事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年9月1日に、市江支店に勤務する職員（20代男性）が、利用者様および支店の現金を着服した事件につきましては、令和7年9月5日に当JAホームページにて公表しておりました。

その後の内部調査により、JA利用還元ポイントを不正取得していたこと、上記以外の利用者様の現金についても着服していたことが発覚いたしました。

今回の事件は、JAへの信頼を失墜する行為であり、組合員・利用者の皆様をはじめとする関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、改めて深くお詫び申し上げます。

当該職員からは被害全額について回収するとともに、被害に遭われた利用者様へは、謝罪のうえ当組合から被害額の全額を弁済させていただいております。

なお、当事者は10月31日付で懲戒解雇処分といたしました。今後、関係役職員に対しても、厳正な処分を検討してまいります。

当JAは、今般の事態を重く受け止め、内部管理体制の問題点を洗い出したうえで、事務管理、内部監査および人事管理体制の一層の強化や、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図るなど、全役職員一丸となって信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

本件に対するお問い合わせ先
リスク管理部 リスク管理課
受付時間 9:00～17:00
(金融機関営業日)